

こちらのシステムとも連携してございまして、万博の方から今度は関西MaaSの方に飛びまして、経路の検索、それから駅シャトルバスの予約、決済が可能でございます。 ○島田(智)分科員 万博来場MaaSサイトにいて様々な機能を持たせ、また、関西の鉄道七社が作った関西MaaSと連携していくということで、理解いたしました。 次の質問に移ります。 多くの方が大阪・関西万博と言われる以上、大阪の万博会場に加え、関西全域で何らかの取組が行われる万博だと認識していますが、具体的にどのような取組を実施される予定でございますか。 ○井上政府参考人 お答え申し上げます。 万博の開催の恩恵は、開催地である大阪のみならず、関西各地に波及させることが重要と考えてございます。 御質問の大阪会場以外の取組につきましては、意欲ある自治体が万博開催期間中に関連イベントを開催することとしてございます。例えば、兵庫県各地において体験型プログラムを作る、ひょうごフィールドパビリオンという取組、鳥取県全体を万博のサテライト会場に見立てて魅力を発信する、とっとりリアル・パビリオン、あと、けいはんな学研都市でございしますが、そちらの方でも、けいはんな万博二〇二五という各地の取組が行われるという予定でございます。 ○島田(智)分科員 了承しました。 大阪だけでなく、関西全体に経済効果があることを期待しております。先ほど、大阪には四十三市町村あるというお話をしましたが、関西二府四県には百九十八市町村あります。全ての市町村とは言いませんが、多くの市町村において、何らかの形で万博への参画が実現することを期待しております。 また、世界中から大阪の万博会場を訪れる人々に対して、関西のほかの地域を訪れることを促進する取組としてどのようなことを計画されておりますか。	ますか。 ○長崎政府参考人 大阪・関西万博は、日本の魅力を世界に発信する絶好の機会でございます。 観光庁といたしましては、万博プラス観光として、海外からの万博来場者を、関西全域を始め日本全国へ誘客したい、このように考えてございます。 このため、観光庁におきましては、全国のDMO、これは観光地域づくり法人でございますが、こちらに対して、博覧会協会が運用する観光ポータルサイトに各地域の魅力的な観光商品、旅行商品を掲載されるよう呼びかけ、また、その商品造成を支援するほか、JNTO、日本政府観光局でございしますが、こちらを通じ、ホームページはもちろん、海外のインフルエンサーを通じてSNSによる情報発信、また、海外の旅行会社を招聘し、万博プラス観光の商品造成、こういったものの取組を推進してまいります。 特に関西におきましては、現在、全体の約三割を占める九十三件の旅行商品がポータルサイトに登録されてございます。具体的には、観光庁におきまして、和歌山県那智勝浦町における熊野における修験体験でありますとか、生マグロの競り見学、こういった具体的な観光コンテンツの造成に対して支援を行っております。 引き続き、関係省庁、博覧会協会等々と連携し、万博来場者の地方誘客、これに取り組んでまいります。 ○島田(智)分科員 了承しました。 最後に、大阪府万博子ども招待事業について伺いたいと思います。 この招待事業は大阪府の取組だと理解しておりますが、多くの来場客が予想される万博会場は学校単位で参加できるような体制になっているのでしょうか。つまり、多くの子供たちが集団で行動できるように、待機場所の確保や熱中症対策など、万全の体制になっているのでしょうか。 ○井上政府参考人 お答え申し上げます。 政府といたしましては、学校単位で安心して万	博に来場していただけるよう、学校職員等を対象にして説明会、あと情報提供等も行いまして、しっかりと意見交換を行いまして、対応を進めておるところでございます。 具体的には、学校単位で万博会場に来ていただく子供たちの待機場所、こちらについては、会場内に五か所の団体休憩所、あと、リング下の休憩コーナー、フードコート等を整備することとしてございます。 加えまして、熱中症対策でございますが、屋根つきの団体休憩所、日よけテントなどにより日陰をつくったり、ドライミストなどの送風設備の整備、ウォーターサーバーなど水分補給体制の確保、それ以外に、予約制の導入により待ち時間を短くする対策、アプリや会場内放送による熱中症の注意喚起等を行うことにしてございます。 加えまして、会場内の診療所とか応急手当て施設、これは計八か所設置して、診療所にはもちろん医師、看護師を常駐させることとしてございします。また、大阪市の消防局と連携し、会場内に救急車を配備します。あと、周辺の病院等とも速やかに搬送できるよう体制もしっかり確保しますし、熱中症患者とかが発生した場合でも、速やかに医療救護に当たることとしてございます。 迷子が発生した場合もございしますので、そちらは東西各ゲートの迷子センターで保護も行いますし、迷子情報の案内所や巡回サービス等も行って、その辺の対策もしっかりやっていこうかと考えてございます。 ○島田(智)分科員 会場内に医師や看護師を配置するなど、万全の体制であることが理解できしました。 個人的には、学校単位の学校行事の一つとせず、子供たちに無料入場券を配付し、家族単位で参加する仕組みの方が有意義であり、責任の所在が明確化されて望ましいと思っております。家族単位での参加にすると、混雑する土、日曜日が更に混雑するので、平日に分散するという狙いもあるのかと思います。	大阪府においてだけでも百万人近くの子供たちが万博に招待される中、一つでも大きな事故が起きますと、それ以降の学校単位での参加を取りやめることになるかもしれませんし、また、万博の全体的なイメージを損なうことになりかねません。非常に大変なことだとは思いますが、子供たちに対し、事故が起らないよう、万全の対策をお願いいたします。 ちなみに、私は、日本万国博覧会、つまり大阪万博に行きました。残念ながら、ゼロ歳のときでございしますので、全く記憶にございません。日本は高度経済成長期の真っただ中でしたので、そのときのテーマは「人類の進歩と調和」でした。 そして、今回の大阪・関西万博のテーマは「いのち輝く未来社会のデザイン」ということで、八人のプロデューサーが主導するシグネチャーパビリオン、民間パビリオンを含む国内パビリオン、そして四十以上ある海外パビリオンの多くを回ることを楽しみにしております。 現在の少子高齢化、人口減少という社会潮流の先にある未来社会の「デザイン」に期待し、私からの質疑を終えさせていただきます。 ○齋藤主査 これにて島田智明君の質疑は終了いたしました。 次に、辰巳孝太郎君。 ○辰巳分科員 日本共産党の辰巳孝太郎です。 前回二月十四日は、政府の半導体政策がアメリカの軍需に應える形で進められてきた問題を取り上げました。今日は、半導体製造の過程で欠かせない水の問題について取り上げます。 半導体製造の三割が洗浄工程であり、大量の水が必要であります。政府が巨額の補助金で熊本に誘致したのが台湾の半導体受託生産企業、TSMCであります。昨年の売上は十三兆七千六百億円、最終利益は五兆五千八百億円の巨大企業であります。政府からすれば誘致した半導体企業でありますけれども、TSMCの狙いは、熊本の水、つまり地下水ではないか。当然のことながら、そ	大阪府においてだけでも百万人近くの子供たちが万博に招待される中、一つでも大きな事故が起きますと、それ以降の学校単位での参加を取りやめることになるかもしれませんし、また、万博の全体的なイメージを損なうことになりかねません。非常に大変なことだとは思いますが、子供たちに対し、事故が起らないよう、万全の対策をお願いいたします。 ちなみに、私は、日本万国博覧会、つまり大阪万博に行きました。残念ながら、ゼロ歳のときでございしますので、全く記憶にございません。日本は高度経済成長期の真っただ中でしたので、そのときのテーマは「人類の進歩と調和」でした。 そして、今回の大阪・関西万博のテーマは「いのち輝く未来社会のデザイン」ということで、八人のプロデューサーが主導するシグネチャーパビリオン、民間パビリオンを含む国内パビリオン、そして四十以上ある海外パビリオンの多くを回ることを楽しみにしております。 現在の少子高齢化、人口減少という社会潮流の先にある未来社会の「デザイン」に期待し、私からの質疑を終えさせていただきます。 ○齋藤主査 これにて島田智明君の質疑は終了いたしました。 次に、辰巳孝太郎君。 ○辰巳分科員 日本共産党の辰巳孝太郎です。 前回二月十四日は、政府の半導体政策がアメリカの軍需に應える形で進められてきた問題を取り上げました。今日は、半導体製造の過程で欠かせない水の問題について取り上げます。 半導体製造の三割が洗浄工程であり、大量の水が必要であります。政府が巨額の補助金で熊本に誘致したのが台湾の半導体受託生産企業、TSMCであります。昨年の売上は十三兆七千六百億円、最終利益は五兆五千八百億円の巨大企業であります。政府からすれば誘致した半導体企業でありますけれども、TSMCの狙いは、熊本の水、つまり地下水ではないか。当然のことながら、そ
--	---	--	--	--

の狙いに対する地元の懸念が高まっております。
経産省に確認しますが、一・二兆円の補助金に加えて、熊本県の地下水の存在がTSMCが熊本進出を決めた要因ということで間違いありません。

○野原政府参考人 TSMCが日本進出に当たって、製造拠点の立地先については、顧客のニーズ、インフラの整備状況、周辺に存在する関連のサプライチェーン、優秀な人材の確保のしやすさなど、様々な検討要素を総合的に判断し、熊本県に進出先を決定されたものと承知しております。その中で、地下水を始めとした豊富な水資源があったことも立地を決定した要因の一つであったろうというふうに聞いております。

○辰巳分科員 そうですよ。二〇二三年六月二十二日の民間企業のインタビューに対しても、経産省の当時の大臣官房参事官は、TSMC側からすると、台湾の中は水の問題があるんだ、補助金の金額だけではないんだ、水の供給不安とかも考慮されていると語っております。

改めてもう一回聞きますけれども、台湾の水の供給不足、あるいは汚染の問題、こういう問題があったということですか。

○野原政府参考人 台湾の国内にたくさん工場を建ててきたことによって、台湾でどんどん製造拠点を増やしていくことについて幾つか律速になっていることはあると思っています。水の供給だけではなくて、電力供給の問題、人材のプールの問題、いろいろ課題がございます。地政学的なリスクもありますから、供給拠点をそれぞれ需要があるところに分散したいという点もあると思われるかもしれません。そのような複数の要因の一つとして水の供給の問題についてもあるんだらうと考えます。

○辰巳分科員 至れり尽くせりの巨額補助金と熊本県の地下水を交渉材料にして政府が国策としてTSMCを誘致したということではないかと思うんです。

この熊本の地下水は、熊本市など、市町村百万

人の水道を賄う、地元が世界に誇る命の水であります。土木の天才と言われた加藤清正が、白川から農業用水を引くための堰や用水路を数多く整備しました。阿蘇の噴火、火山活動でできた水を通しやすい性質の水田から大量の水が地下水に浸透、良質の地下水を育んでまいりました。

今もなお熊本市民の水道水源は一〇〇％地下水で賄われており、熊本市のウェブサイトでは、ミネラル成分がバランスよく含まれており、天然のミネラルウォーターそのものと。水道水の蛇口をひねればミネラルウォーターが出てくるんだ、こういうことですよ。県内のシンクタンクは、熊本市民が使用する水道量をペットボトルの水に換算すると年間三十五兆円に値するという試算も出しております。

その地域住民が今直面している問題が地下水の枯渇と汚染であります。熊本では、水田に水を張ってしみ込ませる人工涵養によって地下水の枯渇を防ぐようとしてまいりました。

ただ、このTSMCの子会社であるJASM第一工場、第二工場は、合わせて年間八百三万トンの地下水を使用することになります。これは立地自治体である菊陽町が使用する年間使用量と同量であります。そして、農地が減れば人工涵養も減ります。つまり、地下水が減少することになります。

環境省に確認しますが、熊本地域の水田からの地下水の涵養量や今直面している課題は何か、述べていただけますか。

○伯野政府参考人 お答えいたします。

二〇〇八年に熊本県等が策定した地下水管理計画によりまして、熊本地域の地下水涵養量は年間六億立方メートルと見積もられておりまして、そのうち、水田からの涵養量は二億一千万立方メートル程度であるとされております。つまり、水田からの涵養が全体の約三分の一を占めております。

熊本地域の地下水保全上の課題としては、熊本市のホームページでは、宅地化や転作により水田

の作付面積は年々減少し続け、地下水減少傾向の要因となつていっていると分析されております。

以上でございます。

○辰巳分科員 今読んでいただいた中には最後にこうあるんです。地下水を守るためにも水田を守っていくことが必要、こういう話なんです。政府の文書で、環境省が出している冊子の中ではつきり述べております。地下水を守るためには水田を守っていくことが必要、こういうことなんです。

熊本県と熊本地域十四市町村が策定している熊本地域地下水総合保全管理計画でも、地下水の減少は、流入量、涵養量ですね、と流出量、採取量あるいは湧水量のバランスが崩れている結果であり、水量の保全は、涵養量の確保、採取量の削減、両面から取り組む必要がある、こう書かれてあります。特に、TSMCの工場が立地している白川中流域に位置する二市二町、菊池市、合志市、菊陽町、大津町での流出量と流入量のバランスが重要だとされております。しかし、工場立地や開発が進めば結局農地が転用されていくわけですから。

確認しますが、TSMCの誘致以降、どれぐらいの農地が転用されましたか。経産省。

○野原政府参考人 熊本県によりまして、二〇二一年十月から二〇二四年九月にかけて、御指摘の菊池地域におきまして農地面積が二百三十一ヘクタール転用されたと認識しているということでございます。これが、二〇二三年七月時点の農地面積は一万一千三百平方メートルであります。その約二％に当たると聞いております。

○辰巳分科員 今言っていた農地転用というのは、これは、例えば、熊本へTSMCの誘致に伴って進出してきた企業が八十六社ありますよね。この八十六社の企業進出に伴う農地転用も含まれている数字でしょうか。

○野原政府参考人 御指摘の八十六社は、TSMCの進出時点以降、熊本県へ進出又は設備拡張が決定された企業の数公表情報に基づき経済産業

省で集計したものでございます。地元の金融機関からは、この八十六社以外にも公表されていない案件が多数あるという御指摘を受けております。

したがって、この八十六社に対応して農地転用がどれだけ起きたかということは分からない。そういう意味では、八十六社一社ずつチェックしたわけではありませんが、全部が対応して含まれているかどうかというのはよく分かりませんが、先ほどの時点で切ったところではこれだけ転用されているということは熊本県で把握されております。

○辰巳分科員 答弁がありましたように、二百三十一ヘクタールの農地転用があったということですから。

ある報道によりまして、一ヘクタールの農地が減ることに一万トンの地下水が減少するということもありますので、これは物すごい量だと思わんです。八百三万トンがJASMの第一工場と第二工場で採取される水。それに加えて、農地が減っているということですから、涵養量は二百三十一万トン減ることになるわけですよ。

経産省にもう一回聞きますけれども、様々な企業の進出があります。今分かっているだけでJASM、TSMCの誘致に伴って八十六社という話がありましたけれども、この企業でどれだけの水田や農地が転用されたか、あるいはどれだけの地下水が採取されるのか、これは把握していますでしょうか。

○野原政府参考人 熊本県の方で地下水保全推進本部を立ち上げておられまして、JASMによる取水の将来影響等も含めて調査を行った結果、影響は局所的というふうに報告されております。今後、熊本県の地下水保全推進本部におきましても調査をする予定と聞いています。

○辰巳分科員 局所的だという中身がよく分らないんです、具体的なことをおっしゃいませんか。地元の懸念は物すごいものがあるわけですから。今申し上げたような命の水である地下水が取られ

ていく。

企業が進出しますと道路ができる、宅地ができるということになりますので、どんどんコンクリートで舗装されていくと、結局、涵養量も農地転用とともに減っていくことになるわけです。地下水を維持するバランスが崩れる。JAS M第三工場も取り沙汰されていますから、国策としてTSMCを誘致したのは経産省ですから、当然熊本県の地下水の危機に責任を負わなければならぬと思うんです。熊本県民は、開発規制とともに、二十年、三十年先の長期にわたる地下水の将来予測、収支ですよね、出ていくもの、入ってくるもの、これを求めています。

経産省は、この間、毎回の会議の中でTSMCによる地元への経済波及効果をちゃんと計算して誇示しているわけです。だったら、熊本県民が懸念している地下水は大丈夫なのか、将来予測を国の責任でちゃんと調べるべきじゃないですか。大臣。

○武藤国務大臣 辰巳委員から御指摘をいただいた水の問題でありますけれども、私も、JAS Mのプロジェクトの成功に向けて、その効果を地域にしっかりと根づかせていくためにも、今の水のお話もそうだけれども、地元の御懸念に対して一つ一つ丁寧に対応していくことが重要だと認識しているところです。

経済産業省としても、JAS Mが地下水保全対策に取り組み、地元住民に対して丁寧な説明や理解を得る活動を行うように指導しているところです。

また、今、参考人からありましたけれども、熊本県の方の本部も設立されながら実施されるこれからの地下水の影響評価の調査も踏まえつつ、地元の懸念の声にどのような形で国として対応することが適切なのか、熊本県あるいは関係省庁とも今後よく議論しながら積極的に検討してまいりたいと思います。

○辰巳分科員 地下水の将来予測を国の責任でやってほしい、これが地元住民の願いなんです。

国の責任でやるというようなことはつきり大臣は言いませんでした。

懸念に対する丁寧な説明とおっしゃるんですけども、大臣はJAS M、TSMCのホームページを御覧になったことがあるかどうか分かりますけれども、住民からの声に答える例えば問合せがどこになるかというのはホームページにないんです。聞けないんです。地元の声を吸い上げないんです。これが最も県民が懸念しているところなんです。

地下水が将来どうなっても知らない、これは絶対許されませんので、国の責任で地下水の将来予測、地下水を守るということをきちっとやるべきだと言いたいと思います。いま一つの地元の懸念は汚染です。半導体工場で使用される有機フッ素化合物PFASの問題であります。

先ほど紹介した熊本地下水総合保全管理計画では、白川中流域は浸透性の高い地質、汚染物質も容易に深層に達し、汚染が短期間に広範囲に拡大するおそれがあると述べております。しかも、熊本県は、水保病による深刻な健康被害拡大防止のための必要な措置を取らず、被害を拡大させてきた歴史があります。だからこそ県民はTSMCを始めた企業としてのPFASについても危機感を持って注視しているわけです。

経産省に確認します。一月二十七日、TSMCは、熊本工場で使用するPFASの種類について経産省を通じて私に回答しました。どういうPFASが使われるのか、答えてください。

○野原政府参考人 JAS Mは、製造工程におきましてPFBS、PFPeS、PFBAは使用しているという聞いております。

これらのPFASは、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律により製造、輸入、使用が禁止されている物質ではございませんが、JAS Mとしては、産業廃棄物として専門の外部業者に

引き渡す等、適切な対応を取っていると承知しております。

○辰巳分科員 環境省に聞きますけれども、今使っているPFASについては日本では規制の対象になっていないという話がありました。一問飛ばして、PFBS、PFBAについての海外の規制状況を教えてください。

○伯野政府参考人 お答えいたします。アメリカやドイツ等においては、飲料水に関してPFBS等が今後規制される予定であることを承知しております。

例えば、アメリカにおいては、PFBA及びPFPeSの規制はございませんが、PFBSについては規制値として二ナノグラム・パー・リットル等が設定されており、二〇二九年から施行予定と承知しております。

また、ドイツにおいては、PFBS、PFPeS及びPFBAを含む二十種類のPFASの合算値として百ナノグラム・パー・リットルが規制値として設定されており、二〇二六年から施行予定であると承知しております。

○辰巳分科員 JAS Mで使われているPFASは日本では規制されていないというんですけれども、海外では規制されているということですが。健康被害の懸念から規制されているわけでありまして、PFPeSもアメリカのニュージャージー州では暫定的な地下水の水質基準を設定して規制しております。

今、日本は規制が緩いわけです。しかし、PFAS規制を強化しようとしているのが世界の流れであります。ところが、その世界の流れに逆行しているのが日本なんです。

そこで、PFAS規制強化に対する経産省の姿勢をただしたいと思います。

EUでは、欧州十六の報道機関による国境を越えたPFAS調査が永遠の汚染プロジェクトとして取り組まれました。結果、ヨーロッパ全土の約二万三千か所でPFAS汚染が明らかになりました。欧州化学品庁は二〇二三年にPFAS規制強化

化案を公表。これは、PFASの残留性、不可逆性などに鑑みて、つまり、未来を含めて人間の命を守るために必要な措置ということで、一万種以上ある全てのPFASの製造、販売、使用を制限しよう、そういう動きが出ています。

この規制強化案について、二〇二三年三月から九月までパブリックコメントの募集が行われました。驚いたことに、届いた五千六百四十二件のパブリックコメントのうち約二割、九百三十八件がEUの当事者ではない日本の企業からのもので、国別で見ますと、スウェーデン一千三百六十九件、ドイツ一千二百九十八件に続く多さなんです。ちなみに、スウェーデンはその九割が規制強化を求めるものとされておりまして。一方、日本企業のコメントは、いずれも規制強化案に強く反対する内容でありました。

EUのパブコメは二〇二三年三月から募集が始まりました。特に五月に日本企業の提出数が一気に増えました。なぜか。これは、ある協議会が三月二十二日から二十九日にかけて開催したEUのPFAS規制強化へのパブコメ提出を呼びかけるウェビナーが大きく影響していると考えられます。このウェビナーとは、PFASを製造、販売している企業、ダイキン工業、三井・ケマーズフロプロダクツ、AGCなど十社でつくる日本フロロケミカルプロダクト協議会という団体が主催したウェビナーであります。

この協議会の二〇二四年八月の最新規制動向という文書で、EUのパブコメについてこう記されておりまして。日本政府や経団連始め、パブコメ提出に協力いただきましたことを感謝申し上げます。

ウェビナーは全十一回開催され、各回の定員は五百名。協会はたくさんの方の御参加に感謝を述べており、最大で五千五百名の企業関係者が参加したと見られております。これだけの参加は企業、業界またがつの参加です。

これは経産省自身が各業界団体に対してウェビナーへの参加を呼びかけたということではないで

すか。一体幾つの団体、何社に対して呼びかけたんですか、大臣。

○野原政府参考人 経産省といたしましては、御指摘の欧州PFAS規制案に関するウェビナーが企業や団体にとって有用な情報提供の機会になるということから、一般的なイベント案内の一環として本ウェビナーが開催される旨、所管団体に開催案内を共有したというふうに報告を受けております。

共有の方法についてはメールや口頭等で周知を行ったということでございまして、ウェビナー自体が行われたのは約二年前でございまして、現時点で当時具体的な周知先がどこだったのかという情報は保存されておらず、残っております。

○辰巳分科員 一般的なイベントとおっしゃいますけれども、経済産業省の素材産業課長自身がパブコメを送っていたということも分かっているんです。また、素材産業課の所管でもないオフィス家具協会、アパレル・ファッション産業協会、西日本プラスチック製品工業協会などが、経産省から案内されたんだ、こう言っているんです。経産省全体が乗り込んで規制強化反対の旗を振ったということじゃないですか。

このパブコメは課長だけの判断で出したんじゃないですよ。大臣とも示し合わせていますよね。

○野原政府参考人 欧州のPFAS規制案は、一万種以上あるPFAS全てを対象として欧州域内での製造、使用、上市を禁止するもので、必需品の貿易制限にもつながり、日本を含む世界中のサプライチェーンが混乱するおそれがあるということ、世界中からパブコメがあつて五千六百件超パブリックコメントが集まっていたということで、非常に広範な製品、業種に及ぶものでございまして、関連する産業は非常に広いわけでございます。その後も議論がヨーロッパで続いておりまして、代替物質が利用可能になるまで規制の猶予期間を設けるなど、特例措置に変更されるなど、いまだに議論が続いている案件でございま

す。

そういう関係が広いので、関係する所管のいろいろなところに周知していたことだと思えますし、当時の経産大臣は西村大臣でございまして、西村大臣の御了解を得て素材産業課長名でパブリックコメントは意見を出したというふうに聞いております。

○辰巳分科員 経産省ぐるみでやったということが明らかにになりました。世界中のパブコメと言ったんですけども、今言ったように、EUの規制案に対してスウェーデン、ドイツに次いで日本が三番目なんです。しかも、それを政府が大臣込みで経産省ぐるみでやっていたのは日本しかないわけですよ。

二〇二三年五月三十日に、経団連の部会でですけども、経産省の素材産業課の企画官が講演しているんです。こう言っています。回答がなければ規制案を認めることになる。自社、業界に関連する物質について除外や猶予期間の対象化の措置が講じられるためには、具体的な根拠を提示しつつパブリックコメントへの回答を含めてEUに働きかけることが重要だと。経産省が財界と一緒に呼びかけていたということも明らかにしたわけですよ。

大臣、他国の地域の規制について政府が多数の企業に働きかけて反対のパブコメを殺到させるなど、内政干渉と言われても仕方がないんじゃないですか。

○武藤國務大臣 PFASをめぐる今の世界の動きというのは、委員もそうですけども、私自身も地元でもそういう声もお聞きしているところもあり、今の参考人からのお話もそうではないところもありますし、先生御承知のとおりアメリカでもいろいろな動きが今出ています。そういう中で、今おっしゃられたように、今回新しくこういうのをやりますよということで私の許可を得るということになったら、多分私は、先生のおっしゃられている意味ではなくて、承知し

ていたような機会はず等に示していくべきだろう。産業振興の立場からいっても、企業の皆さんによく御理解いただくところではコミットしていくべきではないかという気がしております。

そして、PFASの関係については、今、厚生労働省あるいは環境省の方で水質基準を全国的に基準値をもう一回算定する等々いろいろな動きもある中で、国民の皆さんあるいは産業界の皆さんにもしっかりと御理解いただきつつ前に進めていかなければいけないだろうと思っておりますので、委員の御指摘の点もありますけれども、意図するところは私どもと違うかなという気がしております。

○辰巳分科員 この日本政府の異様な動きに、国際的な非営利機関のChemSecというところがあるんですけども、こう言っているんです。日本は化学物質汚染と無縁ではない。一九五〇年代に工業排水が水俣湾に流れ、深刻な中毒を経験した水俣病などの産業公害の歴史がある。このような歴史があるにもかかわらず、日本にある世界有数の化学産業は多くのPFAS化学物質を製造又は使用している。日本の現状に警鐘を鳴らしているわけです。日本として余りにも恥ずかしいことだと思えますよ。

環境省に改めて聞きます。環境や人命あるいは健康よりも経済が優先されたのが水俣病の教訓ではないですか。いかがですか。

○中尾政府参考人 お答え申し上げます。

水俣病につきましては、平成十六年の水俣病関西訴訟最高裁判決におきまして、昭和三十四年の時点で、国はいわゆる水質二法に基づいて、熊本県は熊本県漁業調整規則に基づいて、それぞれ対策を講じる義務があつたにもかかわらず、それを怠った責任があると判示されてございます。

このように、国が経済成長を優先させ、水俣病を発生させた企業に対して長期間にわたり適切な対応をすることができず、被害の拡大を防止できなかったという経験は、初期対応の重要性を示す

とともに、科学的に不確実性のある問題に対し、不確実であることを理由に対策を遅らせるのではなく、科学的知見の充実に努めながら予防的な対策を講じるという予防的な取組の方法の考え方に基づく対策も含め、適切な対応の在り方を問いかけっており、今日に通じる課題を示していると考えております。

○辰巳分科員 まさにそのとおりですよ。経済成長を優先した、これが水俣の教訓ですよ。そして、今、予防原則に基づいてPFASを規制強化しようというのが世界の流れです。それに逆行しているのが日本政府です。

大臣、PFAS不使用の感光材が日本の企業によつて開発されているんです。規制強化反対一辺倒ではなくて、規制の中で新たなイノベーションが起きるということは日本の経済が高度成長期のときにも経験してきたじゃないですか。そして、何よりも命と健康を守ることを最優先にする、これなしに経済成長はないんですよ。イノベーションはないんですよ。私はこのことを強く申し上げて質問を終わりたいと思います。

以上です。

○齋藤主査 これにて辰巳孝太郎君の質疑は終了いたしました。

次に、鈴木英敬君。

○鈴木(英)分科員 おはようございます。

武藤大臣には今日御質問させていただきませんので、大臣の大変貴重なお時間ですから、御退席いただいて結構ですので、よろしくお願いいたします。

○齋藤主査 武藤大臣、御退席いただいて結構です。

○鈴木(英)分科員 それでは進めたいと思いますけれども、今日委員長役をやっていたという齋藤健前大臣は私の採用責任者で、あと、さらに、今日答弁していただく方は一緒に経産省で仕事した先輩ばかりですので、大変質問しにくいなと思いいながら、伸び伸びとしっかりやらせていただきたいというふうに思っています。